# 施策 14-5 誰もが安心して学べる教育の推進

(主担当部局:教育委員会事務局)

## 施策の目標

## (めざす姿)

複雑化・多様化する教育的ニーズに対応し、不登校児童生徒や外国につながる児童生徒など、一人ひとりの状況に応じた支援が適切に実施され、誰もが安心して学べる環境が整い、将来の社会的自立に向けた力が育まれています。また、通学時の安全を確保する取組等が進むとともに、非常時にあっても、安全・安心を確保しながら学びを継続していくことのできる体制が整っています。

## 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 不登校の状況にある児童生徒への支援

- ・不登校総合支援センターを設置して、多様な活動や交流の場の提供、保護者も含めた相談の 充実、福祉等の関係機関や民間団体との連携等に取り組んでいます(令和5年12月末時点で 保護者相談会を7市で実施、計141名参加)。
- ・高校段階で不登校の状況にある生徒の社会的自立に向けた支援を行うため、県立教育支援センターを設置して、多様な活動や交流の場の提供、学習支援や自立支援、カウンセリングなどに取り組んでいます(令和5年12月末時点でカウンセリングのべ161件実施)。
- ・市町の教育支援センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、不登校支援アドバイザーを派遣するなど、専門的な見地からの支援を行っています。また、学校関係者や福祉部局、フリースクール関係者等で構成する「不登校児童生徒支援推進検討会」を開催し、これまでの県内施策や今後の取組について検討を進めています。
- ・学校生活や友人関係などで、つまずきや失敗、思うようにいかない状況をしなやかに受け止めて適応し、回復する力(レジリエンス)を育む取組を、20校(小学校5校、中学校15 校)で実践しています。また、教員がスクールソーシャルワーカーとともにスクリーニングを活用し、支援が必要な子どもたちを把握し、適切な支援につなげる取組を、伊賀市および四日市市の各1中学校区で実施しています。
- ・不登校児童生徒の将来的な社会的自立に向けて、フリースクール等の民間団体が行う体験活動の費用等を支援しています(令和5年12月末時点で体験学習等への支援23回)。

#### ② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成

- ・日本語教育の質担保および充実を図るため、外国人児童生徒巡回相談員を1名増員して17名とし、小中学校への派遣を通して、日本語指導が必要な外国人児童生徒の日本語指導や適応指導、保護者への支援を行っています。また、オンラインを活用した日本語教育を実施するとともに、巡回相談員による遠隔支援を開始しました。さらに、各市町が実施する初期日本語指導や適応指導などの取組への支援を行っています。
- ・高校では、入学後の早い段階から日常生活で必要となる日本語の習得等を推進するとともに、 外国人生徒支援専門員等による学習支援を行っています。また、日本での働き方や上級学校へ の進学について理解を深めるセミナーや、教職員が日本語指導について学ぶ研修会等を開催 しています。
- ・令和7年度の県立夜間中学の開校に向けて、有識者や教員をメンバーとする夜間中学設置検討委員会を設置し、県立夜間中学の学校経営方針や、入学者の受入れ等、必要な事項について検討を行っています。また、夜間学級体験教室「まなみえ」を5月から実施しています(参加申込者:16名)。

## ③ 子どもたちの安全・安心の確保

- ・各市町が実施する通学路の合同点検の結果をふまえ、通学路における対策必要箇所の安全対策が進むよう関係部局に働きかけるとともに、市町に安全教育の推進や見守り活動の強化等を働きかけていきます。
- ・学校安全ボランティアであるスクールガードを養成するとともに、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーの育成に取り組んでいます。
- ・公立学校の教員を対象に校種別の講習会を行い、交通安全および防犯教育担当者の指導力向上に取り組んでいます。
- ・国の「学校安全総合支援事業」を活用し、実践地域の小中高校が連携して防犯教育や交通安全教育に取り組んでいます。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目 令和3年度	4年度			6年度	7年度	関連する基本事業 8年度 5年度	
現状値	目標値実績値	 目標値 実績値	目標達成状況		日標値		5年度 の評価
不登校児童生徒が、学校内外の機関等に相談等をした割合							
小豆枚児里主徒が、子校内外の機関寺に相談寺をした割合 ・ 小学生 ・ 小学生 ・ 小学生 ・ 小学生 ・ ・						小学生	)
_	78.3% 中学生 71.6% 高校生 62.1%	75.0% 中学生 75.8% 高校生 64.2%		83.7% 中学生 80.0% 高校生 66.3%	_	75 89.1% 中学生 88.6% 高校生 70.5%	
小学生 72.9% 中学生 63.2% 高校生 58.0% (2年度)	小学生 70.9% 中学生 61.5% 高校生 49.9%	_	_	_	_	_	
日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語習得レベルに応 じた教育を計画的に行っている学校の割合						2	
	小学校 80.0% 中学校 80.0% 高等学校 60.0%	小学校 90.0% 中学校 90.0% 高等学校 70.0%		小学校 100% 中学校 100% 高等学校 80.0%	_	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	
小学校 78.8% 中学校 74.6% 高等学校 52.6%	小学校 79.0% 中学校 90.9% 高等学校 62.5%	_	_	_	_		_
通学路の安全対策が実施された箇所の割合						3	
_	97. 5%	100%		100%	_	100%	
95. 1%	97. 0%						<del>_</del>

## 3. 令和6年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 不登校の状況にある児童生徒への支援

- ・不登校の多様な相談に適切に対応するため、「不登校の子どもの保護者相談会」を引き続き実施するとともに、不登校総合支援センターにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置して機能強化に取り組みます。
- ・多様なニーズに対応するため、県立教育支援センターにおいて、社会的自立に向けた支援を引き続き行うとともに、オンラインによる相談や訪問型支援に取り組みます。
- ・不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境を整備するため、学びの多様化学校の設置や校内教育支援センターの整備に向けて取り組むとともに、フリースクール等で学ぶ子どもたちへの財政支援の拡充について検討します。
- ・地域の福祉や医療と連携した取組を継続するため、引き続き県内すべての教育支援センターに スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、不登校支援アドバイ ザーが各教育支援センターに対して助言を行います。
- ・児童生徒の自己肯定感やレジリエンス力を育む取組を継続的に実施するため、発展的・応用的なレジリエンス教育プログラムを作成します。また、潜在的に支援の必要な児童生徒を早期に把握し、個々の状況に応じた支援機関に適切につなげるため、スクリーニングの手法を活用した取組を引き続き実施します。

#### ② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成

- ・小中学校における日本語教育の質担保および充実を図るため、オンラインを活用した日本語教育を引き続き実施するとともに、巡回相談員による遠隔支援を拡充します。また、各市町が実施する初期日本語指導や適応指導などの取組への支援や巡回相談員による日本語指導や適応指導、保護者への支援を引き続き実施します。
- ・高校では、日本語指導が必要な外国人生徒が地域において社会的自立を果たし社会の一員として活躍できるよう、生徒の日本語能力に応じた指導等の取組について実践事例を普及するとともに、引き続き、外国人生徒支援専門員等による学習支援に取り組みます。また、日本の社会制度・文化を学ぶセミナー、教職員が日本語指導について学ぶ研修会を実施するとともに、進路未定のまま県立高校を中途退学した方には、引き続き現状確認のためのアンケートや支援内容にかかる情報提供に取り組みます。
- ・令和7年度の県立夜間中学の開校に向けて、施設設備の整備や生徒募集のほか、夜間中学準備委員会(仮称)においてカリキュラムを作成する等、必要な取組を進めます。また、夜間学級体験教室「まなみえ」を引き続き実施します。

## ③ 子どもたちの安全・安心の確保

- ・児童生徒の危険予測能力や危険回避能力を育むため、実践地域において、学校安全アドバイ ザーの指導・助言のもと、通学路の安全点検や安全マップづくりなどを通した安全教育や教職 員研修を実施します。
- ・教職員の学校安全に対する知識や意識を高め、各校での取組を充実させるため、小学校および高校の教員を対象とした防犯講習会と、中学校教員を対象とした交通安全講習会を実施します。
- ・児童生徒が登下校中に事故に巻き込まれる事案が発生していることから、見守り活動の中心と なるスクールガード・リーダーの育成およびスクールガードの養成並びに活動支援を行います。

### 4. 主な事業

#### 教育委員会

- ≪(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援≫
  - ①(一部新)不登校対策事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 53,947千円 → (R6) 75,624千円

(53,947千円 → 80,624千円 ※2月補正含みベース)

事業概要:地域の福祉や医療と連携した取組を継続するため、引き続き県内すべての教育 支援センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置すると ともに、不登校支援アドバイザーを増員して、各教育支援センターに対して助言 を行います。不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境を整備するた め、新たに校内教育支援センターを設置する中学校の環境整備や、指導員を活 用した校内教育支援センターの運営を支援します。また、不登校児童生徒の学 校外の居場所として大きな役割を担っているフリースクール等で学ぶ児童生徒 の体験活動等を支援するとともに、フリースクール等を利用する公立学校の児 童生徒への経済的な支援を行います。

#### ≪(2)外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成≫

①多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 39.284千円 → (R6) 30.485千円

事業概要:市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導に係る取組への 補助を行います。学習支援等を行う外国人児童生徒巡回相談員を増員するとと もに、散在地域の小中学校において日本語指導が受けられるよう、オンラインを 活用した日本語指導に取り組みます。

#### ②社会的自立をめざす外国人生徒支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 13, 212千円 → (R6) 15, 674千円

事業概要:外国人生徒が社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学習支援や進路相談を行う外国人生徒支援専門員および日本語指導アドバイザーを 県立高校に配置します。また、各校の外国人生徒担当教員を対象に、日本語指 導担当者研修を実施します。

## ③(新)夜間中学設置準備事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 431,573千円

事業概要:令和7年4月の夜間中学開校に向け、多様なニーズに対応できる教育内容等について検討するため、先行事例の調査研究を行うとともに、設置場所となる施設の大規模改修や備品購入のほか、広報や生徒募集等、必要な準備を行います。また、学齢期の不登校生徒を対象とした「学びの多様化学校」の指定に向けた準備を行います。夜間学級体験教室「まなみえ」は、参加者の習熟度や個々の状況に応じた授業を実施します。

## ≪(3)子どもたちの安全・安心の確保≫

①学校安全推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額:(R5) 2,826千円 → (R6) 2,709千円

事業概要:通学路における児童生徒の安全確保のため、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーを育成するとともに、地域のスクールガードを養成します。県内の公立学校の教職員を対象に校種別の講習会を行い、交通安全および防犯対策の指導者を養成し、各学校での交通安全教育・防犯教育を進めます。また、学校における安全推進体制を構築するため、学校安全アドバイザーを委嘱し、実践地域で通学路の安全点検や安全マップづくりを実施します。

### 環境生活部

- ≪(1)不登校の状況にある児童生徒への支援≫
  - ①(新)私立学校不登校児童生徒支援事業

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 900千円

事業概要:不登校児童生徒の学びの機会確保のため、フリースクール等を利用する私立学校の児童生徒への経済的な支援を行います。